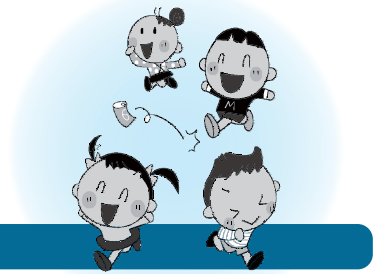


こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.78



インターネット上には どんな人権問題がありますか？

インターネットの中には自由な空気が満ちあふれています。世界中の人々が国境を越えてつながり、仮想空間上に新しい世界を作り上げています。

インターネット上で保障されるべき人権としてまず思い浮かぶのは「表現の自由」(憲法第21条に規定)でしょう。インターネットはそこにつながる全ての人々に表現の自由を謳歌する手段を提供しています。しかし、その一方で多くの人々が人権侵害に苦しみ、大きな社会問題となっています。

これまでプライバシーの侵害といえば、テレビや雑誌に代表されるマスメディアを通じて行われるのが一般的でした。しかし、インターネットという瞬時に不特定多数の人々に情報を提供できる手段が普及することによって、個人によるプライバシーの侵害が問題となっています。情報の公表は、マスメディアの場合には各メディア社内でチェックを経て外部へ出されますが、個人の場合はその人自身の価値観や判断のみで行われてしまう危険性があります。このため、個人情報や写真等が本人の承諾なしに公表されてしまう事例が起こっています。インターネット上での情報開示にあたっては、その情報は守られるべき個人情報ではないのか、他人のプライバシー侵害に

はあたらなにかを十分に考えてから行う必要があります。

また、同和地区や在日コリアンの方々に対する差別表現や誹謗中傷も起こっています。インターネット上では、情報発信が匿名で安易に行えるために悪意や安易な意識による差別表現や誹謗中傷が起こりやすいようです。

インターネットでつながっているのは仮想の人物ではなく自分と同じように痛みを感じる多くの人です。インターネットは私たちの暮らしを便利で豊かにできる道具であり、そこにつながる全ての人々がその利便性と豊かさを実感し楽しめる社会にしていく必要があります。

第6回国東市隣保館まつり

「JUNOの川柳」入選作品

夏休み夜空に花火光ってる
武蔵町 秦 美咲
先哲の心住んでる里の山
安岐町 藤原 正直

お知らせ

同和問題学習会

日時 11月22日(木) 午後2時～4時
場所 国東市隣保館
講師 県立爽風館高等学校
研修講師 一法師 英昭さん
問い合わせ 国東市隣保館
☎0978-68-1722

人権フェスティバルを開催します

●武蔵会場

日時 12月1日(土) 午前9時～正午
場所 武蔵中央公民館 センtralホール
内容 人権作文朗読、学習発表(幼保、小中学校等)、各活動報告、人権作品展示

問い合わせ

教育委員会 武蔵分室 ☎0978-68-0094

●安岐会場

日時 12月2日(日) 午前9時30分～正午
場所 安岐総合支所 2階会議室
内容 人権作文朗読、講演会、人権作品展示

問い合わせ

教育委員会 安岐分室 ☎0978-67-0155

無料人権なんでも相談所を開設します

大分地方法務局杵築支局と杵築人権擁護委員協議会は、12月4日から10日までの人権週間の取り組みとして、無料相談所を開設し、法務局職員や人権擁護委員が困りごとや心配ごとの相談をお受けします。

日時	場所	相談内容
12月3日(月)	安岐支所総合支所	女性、子ども、高齢者の人権、同和問題、家庭内、隣近所のもめごと等、登記等幅広い相談に応じます。
12月4日(火)	アストくにさき	
12月10日(月)	みんなかん	
12月11日(火)	武蔵中央公民館	

※相談時間は、いずれも午前10時～午後3時

問い合わせ 大分地方法務局杵築支局内
杵築人権擁護委員協議会 ☎0978-62-2271